

検証 JR 革マル浸透と組織私物化の実態！

民主化闘争情報[号外] 2010年2月22日 発行 日本鉄道労働組合連合会(JR連合)【No.92】

東労組本部役員も知らなかった事業協会の別荘の存在！

「2003年1月」とある日本鉄道福祉事業協会のパンフレットに記載された嬬恋村、今帰仁村、宮古島の保養施設であるが、その存在については、東労組本部の役員さえもまったく知らなかったようだ。西岡研介著「マングローブ」では、東労組元中央執行委員の本間雄治氏の以下の話を紹介している（p.106～）

「03年9月の警視庁の家宅捜索後、これらの別荘はJR東労組内部でも大問題になりました。当然ですよ、JR東労組の一般組合員はもちろんのこと、われわれ役員ですら、これらの別荘の存在をまったく知らなかったのですから。04年の2月になってJR総連は内部からの批判に頼かむりしきれず、『別荘は申し込みがあれば誰でも借りられるものだ』などと言い始めました。しかし、鉄福の賛助会員になっている組合員でさえ、『別荘の存在はもちろんのこと、鉄福が別荘の貸し出し業をしていることすら知らなかった』と話しているのです」

「鉄福も、JR総連に足並みを揃えるかのように、04年2月になって初めて、『群馬県嬬恋村』や『沖縄県今帰仁村』、『沖縄県宮古島』などの『保養施設』が書かれたパンフレットを配布しました。そのパンフにはそれらの保養施設が、さも組合員の周知の存在であったように書かれていました。

しかも、ご丁寧に『2003年1月』と作成期日が目立つように記入されている。つまり“松崎の金庫番”であるS（注：事業協会理事長）は、『警視庁の家宅捜索に入られる前に、すでにこのパンフを作成していた』ということが言いたかったのでしょう」

「2003年1月」と記載されたパンフレットであるが、実は、2004年2月になって作成されていたことは間違いないだろう。

パンフ作成後に慌てて別荘を売却！証拠隠滅のためか？

2004年2月に慌てて別荘をPRするパンフレットを作成した事業協会。別荘をめぐるその後の顛末について、「マングローブ」には以下の記述がある（p.108～）

松崎の蓄財の“隠れ蓑”といわれる鉄福も、04年6月に沖縄県宮古島の別荘を、さらに、家宅捜索直前の05年11月29日には、沖縄県今帰仁村の別荘を、それぞれ売却したのである。-(中略)- また前述の宮古島の別荘は、買い手がつかなかったのか、JR総連顧問を務めるK氏に売却されているのだ。Kは旧国鉄時代に解雇された、古参の旧「動労」組合員で、JR東労組東京地本委員長などを歴任。Sと同様、松崎の「腹心中の腹心」といわれる人物だ。-(後略)-

事業協会は2004年2月に「時代のニーズに合わせた公益事業を目指します」と謳うパンフレットを作成し、初めて別荘の貸し出しを組合員に知らせておきながら、舌の根も乾かぬうちに、慌ててこれを売却するとは、証拠隠滅のためではないか、と疑いたくなる。無責任甚だしい対応だ。先に見たように、2003年9月の家宅捜索後、厚生労働省の「改善勧告書」を受け、事業協会、さつき会、さつき企画は、捜査の進展を食い止めようと、必死に取り繕いの工作を行っていたようだ。事業協会や文中にある「松崎の金庫番」のS氏（協会理事長）らをめぐる業務上横領被疑事件とずさん極まりない金銭のやり取りについては、「6・19判決」を基に詳細かつ徹底的に検証していく。